

第68号 平成31年3月発行

ボランティアだより

大分市社会福祉協議会マスコットキャラクター 要称「ふくしのピロロちゃん」▶

第4次地域福祉
活動計画

「支えあって ともに生きる
みんなが主役のまちづくり」を目指して

平成30年度

大分市ボランティアセンターの取り組み(まとめ)

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるまちづくりには、ボランティアの皆さんのが支えが欠かせません。大分市ボランティアセンターでは、平成30年度もボランティアさんの支援や育成に取り組んできました。そのおもなものをお知らせします。

若い世代が福祉を学び、ボランティア活動を体験

○福祉学習講座

児童生徒に障がい者との交流や福祉体験をとおして福祉を考えもらうため、学校に講師とともに出向いて福祉学習講座を開催しています。平成30年度は小中学校35校で開催しました。



○施設ボランティア体験

ボランティア活動が初めての方には、高齢者や障がい者施設、保育施設や児童育成クラブなど87施設の協力を得て、年間を通してボランティア体験ができます。1年間に655名が利用され、夏休み期間中には602名もの高校生や大学生の皆さんに参加いただきました。



ボランティア技術を学び、地域や施設等で活かす

災害ボランティア養成講座

大分市社協では、大分市地域防災計画に基づき、本市で大規模災害が起こった場合に備え、被災時に地域住民による相互援助ができる体制づくりを目指して、迅速に支援活動を行う災害ボランティアの育成・登録に取り組んでいます。

平成30年度災害ボランティア養成講座では、213名の参加があり、42名の方に災害ボランティア登録をいただきました。



1月19日（鶴崎市民行政センター）

1月20日（種田市民行政センター）

講演：災害ボランティアとしての基礎知識と水害時の支援活動

講師：松永 鎌矢市

（日田市ひちくボランティアセンター）

朗読ボランティア養成講座(年10回)

◇グループ「ポレポレ」を結成◇

朗読技術を学んだ第24回講座修了生24名が、ボランティアグループを結成してこれから福祉施設や保育園、子どもルームなどで活動を始めます。



点訳ボランティア養成講座(年45回)

◇地道な努力で確かな技術を携え◇

苦労して点訳技術を身につけた第38回講座修了生2名。これから視覚障がい者支援の専門ボランティアとして活動を始めます。



ボランティア登録による各種の活動支援

○情報提供

- ・ホームページによる活動内容等の掲載、ボランティア活動先の紹介など
- ・他機関や企業等からの活動支援情報(研修会、助成制度等)の提供

○活動保険

安心して活動するためのボランティア活動保険の諸手続き

○活動助成

継続的活動を促進するための活動経費助成

大分市ボランティア連絡協議会(ボラ連)

大分市ボランティア連絡協議会

会長 幸 紀人

～ボランティア 小さな支え合いが 大きな縊～

この会では、ボランティアセンターに登録する個人や団体の皆さんのが任意で加入し、年3回の自主研修や、市社協・県社協事業などへの参加を通して、お互いに研鑽と交流を深めています。

私たちの暮らしの中で、さまざまな福祉課題や大規模災害など、ボランティアが果たす役割はますます大きくなっています。それらの活動で日頃はなかなか知り合えない皆さんですが、この会を通じてボランティアの輪をさらに広げていきませんか。多くの皆様のご参加をお待ちしています。



研修1 大銀ドーム見学



研修2 由布市社協合同研修



研修3 介護入門教室

赤い羽根共同募金街頭活動にも毎年参加しています(平成30年10月)



恒例の赤い羽根共同募金運動の街頭活動に、ボラ連から9団体46名の方々が参加しました。大変お疲れ様でした。お寄せいただいたお金は、大分市共同募金委員会を通して、社会福祉施設の整備や各種福祉事業の充実に役立てられます。

お知らせ

今年も寄贈していただきました

点訳ボランティア「点訳ともしひ」の方から、お一人で一年間かけて手作りされたポケット点字カレンダーを100冊いただきました。

早速、視覚障がいの方や関係機関の窓口にお届けいたしました。ありがとうございました。

2019年ポケットカレンダー

寄贈:点訳ともしひ

ボランティアグループの活動紹介

大分市ボランティアセンターには、様々な分野でボランティア活動をする団体や個人の方々が登録されています。

平成31年3月末現在の登録者数 287団体 8,813人 個人 402人

(大分市ボランティアセンターのホームページにグループ名簿が公開されています)



シーケアーサーブ

沖縄の伝統楽器、三線の音色を皆様にお届けしたくボランティアで演奏しています。シーケアーサーブです。カルチャーセンターの三線教室で意気投合した仲良し3人組で昨年3月から老人ホームやデイサービス、サロン等などで演奏の機会を頂いてきました。私達は福祉関係の仕事を長くしており、

高齢者の方々と楽しく一緒に歌えるように歌集を持参し、ゲームや脳トレ、手先の運動などを取り入れた演奏会を心がけています。琉球紅型風の衣装に着替え、沖縄民謡だけでなく、よく知られた歌謡曲や懐メロを奏で皆様と楽しい時間を過ごさせて頂いています。演奏を終え「ありがとう、また来てね」の言葉をかけて頂く時が一番嬉しいです。今後の活動としては、外出が困難な方、一日をベット上で過ごされている方々のお宅訪問も積極的に考えています。三線の優しい音色で多くの方々との交流をこれからも長く続けていきたいです。

代表 植木 洋子



チャイルドラインおおいた

～子どもの数だけキラキラ輝く笑顔をもとめて～



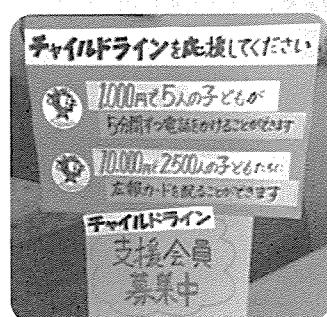
<チャイルドラインこれまでの歩み>

1986年イギリスでチャイルドラインが開設されて以来、世界ではチャイルドヘルplineとして147ヶ所で活動がおこなわれています。

日本では、1998年に活動が開始され、チャイルドラインおおいたは2011年5月5日にスタートしました。現在、全国40都道府県70団体がチャイルドラインの活動をしています。

<チャイルドラインのミッション>

- ・一本の電話でつながる「こころの居場所」です。
- ・子どものありのままを受け入れ、一緒に考えます。
- ・子どもの声を社会に発信します。



<チャイルドラインおおいたの活動内容>

- ・18歳までの子ども専用電話と「オンライン相談」
- ・子どもたちにチャイルドラインのことを知らうための年2回のカード配布
- ・電話受け手ボランティア養成講座の開講・継続研修の実施
- ・チャイルドラインおおいたを知らう活動（出前講座など）や、ご支援のお願い

代表 平井 貴美子

集めて役立つボランティア活動

使用済み切手・書き損じハガキ

多くの方々のご協力ありがとうございました。

皆さんから寄せられた使用済み切手や書き損じハガキなどはボランティアの方々に整理していただき、社会福祉法人大分県盲人協会「愛のともしび運動」に送り届けられ、視覚障がい者の福祉活動に役立てられています。



平成30年度ご協力いただいた皆様（敬称略）

○収集ボランティア

ボランティア明野、ボランティア敷戸、大分保護観察所、町内ボランティアひがし、シニアネット大分、鶴崎校区、川床豊明クラブ、九州凸版印刷株式会社、大分南警察署、大分県厚生連鶴見病院、おおいた勤労者サービスセンター、由布市挾間小学校、自立生活センターぐっどらいふ大分、金池小学校ひしのみ会、石川雅久、秋好英子、鬼丸順子、樺木茂、橋本喜世一、他個人・団体の方々

○使用済み切手整理・分類ボランティア

本郷まり子、定行真由美、うさぎの会、その他の方々

「ボランティア活動保険」の事故報告や保険金の請求・お支払いに関するQ&A

全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」は、全国約200万人の多くのボランティアの皆さんに加入いただき、万一の事故が起こった場合には、安心の保障をお届けしています。そこで今回は、事故が起こった場合の事故報告や保険金の請求・お支払いについて、日頃皆さんからよくお問い合わせいただくご質問についてお答えします。



「事故報告」について

Q1 ボランティア活動中にケガをして治療のため現在通院していますが、ボランティア活動保険の必要な手続きを教えてください。

A1 すみやかに加入された社会福祉協議会へ事故の報告をしてください。社会福祉協議会より保険会社へ事故報告のうえ、保険会社の事故担当者より、その後の保険金請求手続き等についてご案内します。

Q2 ケガの場合、事故報告はどのような内容を報告するのですか？

A2 ケガをされた「日時」、「場所」、「氏名・住所・電話番号」、「事故の状況」、「ケガの部位・程度」、「病院名・電話番号」などを報告してください。5W1Hの要領です。

Q3 事故報告でその他に注意することはありますか？

A3 事故発生日から30日以内に保険会社へ事故報告いただけない場合、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

「保険金の請求・お支払い」について

Q4 保険金はいつ請求すればよいのでしょうか？

A4 例えば、ケガで入院や通院された場合であれば、治療が完了された時、または事故日から180日を経過した時のいずれか早い時点となります。保険会社から予め送付された保険金請求書類に必要事項を記入のうえ提出(送付)してください。

Q5 ケガで通院治療しましたが、治療費が3万円かかりました。保険で支払ってもらえますか？

A5 ボランティア活動保険は治療実費をお支払いするものではありません。例えば通院された場合であれば、事故の日からその日を含めて180日以内の通院日数に対し、90日を限度として1日につき通院保険金日額をお支払いします。
通院保険金の額=通院保険金日額×通院日数（事故発生の日から180日以内の90日限度）

Q6 保険金の請求に時効はありますか？

A6 はい、保険金請求権の消滅時効は、保険事故発生時より3年間となりますので、ご注意ください。万一、請求を忘れていた場合は、速やかに保険金請求のお手続きをしてください。

ボランティアだより

発行元・お問い合わせ

社会福祉法人 大分市社会福祉協議会 地域福祉課 大分市ボランティアセンター

〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分4階

TEL: (097) 547-7419 FAX: (097) 547-9559 E-mail: volut@oita-syakyo.jp

開所日時:月～土曜日 9時～18時 【ただし、第2・4月曜日（祝日の場合は翌日以降の平日）及び祝日、12月28日～1月3日は除く】